

平成21年度市町村普通会計決算の概要（速報）

※ 本資料は、市町村（一部事務組合及び広域連合を除く（1,750団体））の財政状況を迅速に示すため、平成22年8月末現在の集計状況を速報として取りまとめたものです。したがって、数値については概数であり、今後変動する場合があります。

【特色】

- 歳入

 - 地方税が減少する一方で、地方交付税、地方債（主に臨時財政対策債）が増加しました。加えて、国の経済対策により国庫支出金及び都道府県支出金が増加したことから、歳入総額は3兆3,576億円の増加となりました。
- 歳出

 - 人件費、公債費は減少しているものの、国の経済対策により投資的経費やその他経費（主に補助費等）が増加したことから、歳出総額は3兆6,571億円の増加となりました。
- 決算収支

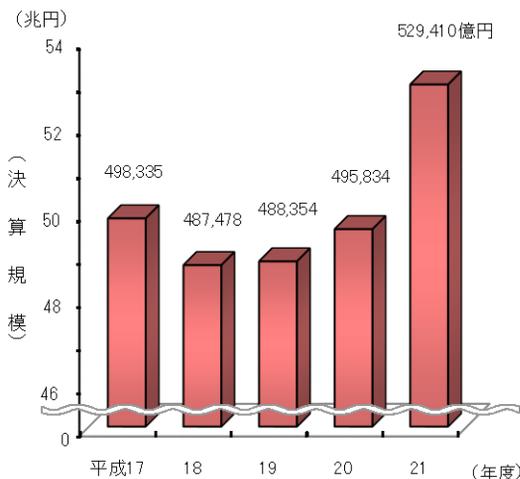
 - 実質収支は黒字で、黒字総額も全体では増加しました。また、実質単年度収支も黒字となりました。なお、実質収支が赤字の市町村は13団体となっています。
- 財政構造の弾力性

 - 經常収支比率は、前年度と同じ91.8%となっており、依然として硬直的な財政状態が続いています。

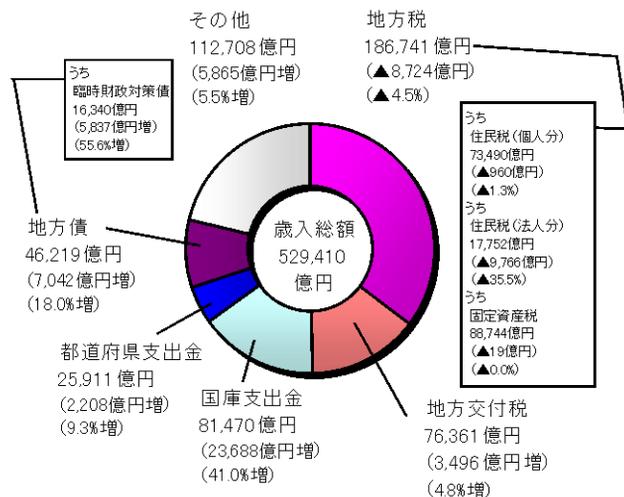
1 歳入

- (1) 歳入総額は52兆9,410億円で、前年度を3兆3,576億円上回り、3年連続で増加しました。
- (2) 景気悪化の影響により地方税は8,724億円減少したものの、国の経済対策により国庫支出金が2兆3,688億円増加、地方交付税が3,496億円増加、都道府県支出金が2,208億円増加、地方債が7,042億円増加、その他の歳入が5,865億円増加しました。

〈歳入の推移〉



〈歳入総額の状況〉

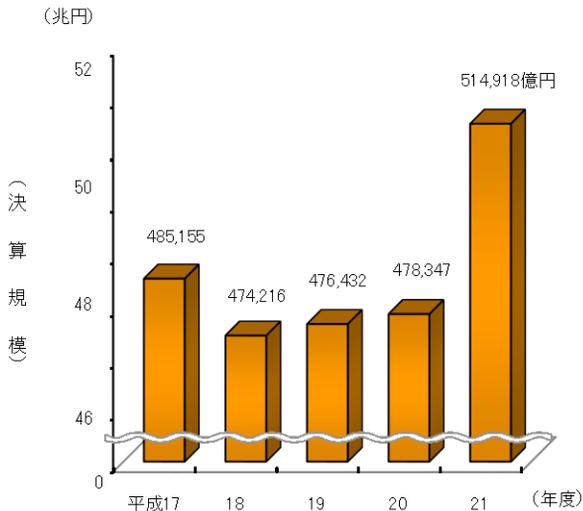


※ () 内は対前年度増減額及び増減率
※ 地方税には、東京都が徴収した市町村税相当分は含んでいない。

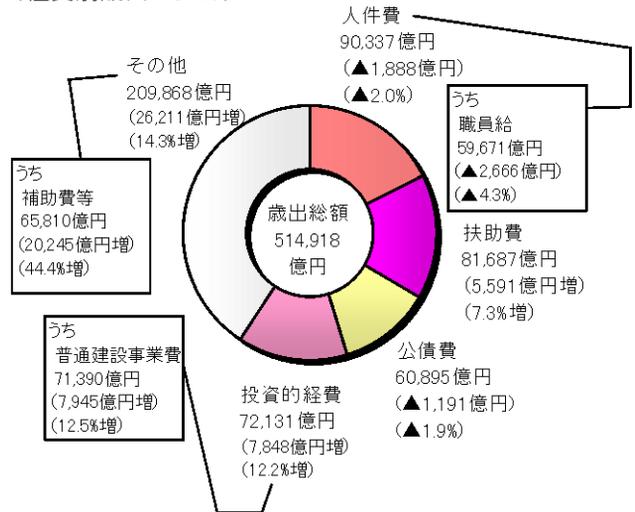
2 歳出

- (1) 歳出総額は51兆4,918億円で、前年度を3兆6,571億円上回り、3年連続で増加しました。
- (2) 人件費が1,888億円減少、公債費が1,191億円減少する一方で、国の経済対策により投資的経費が7,848億円増加、その他の歳出が2兆6,211億円増加（うち補助費等が2兆245億円増加）するとともに、社会保障関係経費の扶助費が5,591億円増加しました。

〈歳出の推移〉



〈性質別歳出の状況〉



※ () 内は対前年度増減額及び増減率

3 決算収支

- (1) 実質収支は1兆992億円の黒字で、黒字総額も全体で増加し、単年度収支は1,619億円の黒字となりました。また、実質単年度収支も606億円増加し、2,540億円の黒字となりました。
- (2) 実質収支が赤字の団体は、13市町村となりました（平成20年度は19市町村）。

区分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
実質収支	10,992億円	9,420億円	1,572億円
実質単年度収支	2,540億円	1,934億円	606億円

4 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率は、前年度と同じ91.8%となりました。
- (2) 実質公債費比率は、全体で0.6ポイント低下の11.2%となりました。

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
経常収支比率	91.8%	91.8%	—
実質公債費比率	11.2%	11.8%	▲0.6

注 本資料の図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

※ 詳細は別紙のとおりです。

(連絡先)
自治財政局財務調査課
宍倉課長補佐、石井係長

(直通)03-5253-5649
(代表)03-5253-5111
(内線 5649)
(FAX)03-5253-5650

1 決算規模

- (1) 歳入、歳出ともに3年連続で前年度決算額を上回った。
- (2) 歳入
- 歳入総額は、前年度を3兆3,576億円上回る52兆9,410億円となった。
- (3) 歳出
- 歳出総額は、前年度を3兆6,571億円上回る51兆4,918億円となった。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
歳入総額	52兆9,410億円	49兆5,834億円	3兆3,576億円	6.8%
歳出総額	51兆4,918億円	47兆8,347億円	3兆6,571億円	7.6%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より1,572億円増加し、1兆992億円の黒字。
- (2) 単年度収支の合計は、実質収支の増加に伴い、1,619億円の黒字。
- (3) 実質単年度収支の合計は、単年度収支の増加により、2,540億円の黒字。
- (4) 実質収支が赤字の団体は、13市町村。

〈決算収支の状況〉

(単位：億円)

区 分	決 算 額			増減額 (A - B)
	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	平成19年度	
形式収支	14,492	17,487	11,921	▲ 2,995
実質収支	10,992	9,420	9,480	1,572
単年度収支	1,619	▲ 54	▲ 1,104	1,673
実質単年度収支	2,540	1,934	▲ 430	606

形式収支：歳入歳出差引額

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

〈実質収支が赤字の団体数について〉

区分	平成21年度	平成20年度	増減
赤字団体数	13団体	19団体	▲6団体

3 歳 入

- (1) **地方税**
地方税は、法人市町村民税及び個人市町村民税の減少により前年度と比べると8,724億円減少(4.5%減)し、18兆6,741億円となった。なお、税還付金が前年度と比べると660億円増加し、2,442億円となっていることから、地方税から税還付金を差し引いた金額は、前年度と比べると9,384億円減少(4.8%減)し、18兆4,299億円となっている。
- (2) **地方譲与税**
地方譲与税は、自動車重量譲与税の減少等に伴い前年度と比べると302億円減少(5.9%減)し、4,863億円となった。
- (3) **地方特例交付金等**
地方特例交付金等は、減収補てん特例交付金が143億円増加したものの、平成20年度限定の措置であった地方税等減収補てん臨時交付金の終了により(163億円減少)総額では前年度と比べると2億円減少(0.1%減)し、2,460億円となった。
- (4) **地方交付税**
地方交付税は、前年度と比べると3,496億円増加(4.8%増)し、7兆6,361億円となった。
なお、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は9,332億円増加(11.2%増)し、9兆2,701億円となった。
- (5) **一般財源**
一般財源は、地方税等の減少により前年度と比べると6,135億円減少(2.1%減)し、28兆7,517億円となった。
臨時財政対策債を含めた地方財政計画における一般財源で見ると、前年度と比べると304億円増加(0.1%増)し、28兆6,764億円となった。
- (6) **国庫支出金**
国庫支出金は、国の経済対策により前年度と比べると2兆3,688億円増加(41.0%増)し、8兆1,470億円となった。
- (7) **地方債**
地方債は、臨時財政対策債等の増加により前年度と比べると7,042億円増加(18.0%増)し、4兆6,219億円となった。
- (8) **その他**
その他の歳入は、繰入金、繰越金、諸収入が増加したことにより前年度と比べると6,773億円増加(8.3%増)し、8兆8,293億円となった。

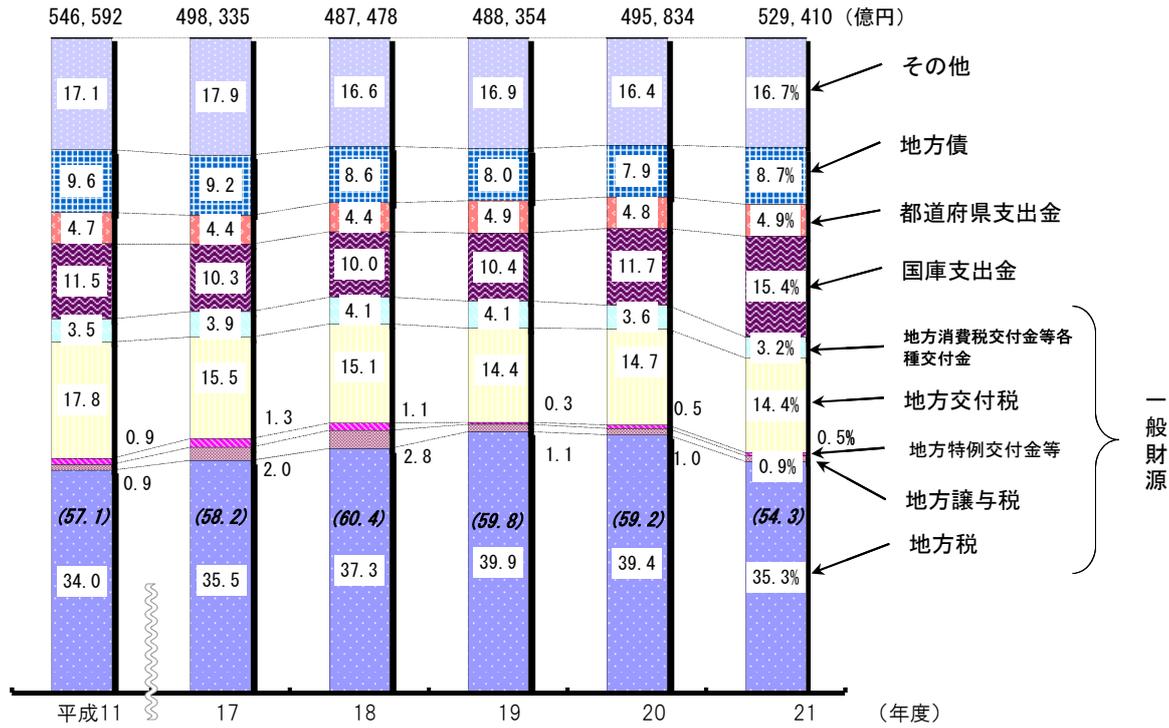
〈歳入の状況〉

(単位：億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	186,741	35.3	195,465	39.4	▲ 8,724	▲ 4.5
うち住民税(個人分)	73,490	13.9	74,450	15.0	▲ 960	▲ 1.3
うち住民税(法人分)	17,752	3.4	27,518	5.5	▲ 9,766	▲ 35.5
うち固定資産税	88,744	16.8	88,763	17.9	▲ 19	▲ 0.0
地方譲与税 ②	4,863	0.9	5,165	1.0	▲ 302	▲ 5.9
地方特例交付金等 ③	2,460	0.5	2,462	0.5	▲ 2	▲ 0.1
うち減収補てん特例交付金	1,074	0.2	931	0.2	143	15.3
うち特別交付金	804	0.2	777	0.2	27	3.5
地方交付税 ④	76,361	14.4	72,865	14.7	3,496	4.8
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	17,093	3.2	17,695	3.6	▲ 602	▲ 3.4
(一般財源) ①+②+③+④+⑤	287,517	54.3	293,652	59.2	▲ 6,135	▲ 2.1
[参考] ①+②+③+④+臨時財政対策債	286,764	54.2	286,460	57.8	304	0.1
国庫支出金	81,470	15.4	57,782	11.7	23,688	41.0
都道府県支出金	25,911	4.9	23,703	4.8	2,208	9.3
地方債	46,219	8.7	39,177	7.9	7,042	18.0
うち減収補てん債特例分	1,308	0.2	934	0.2	374	40.0
うち合併特例事業債	6,847	1.3	6,823	1.4	24	0.3
うち臨時財政対策債	16,340	3.1	10,503	2.1	5,837	55.6
その他	88,293	16.7	81,520	16.4	6,773	8.3
うち繰入金	12,743	2.4	11,476	2.3	1,267	11.0
うち繰越金	16,487	3.1	11,024	2.2	5,463	49.6
うち諸収入	28,322	5.3	26,342	5.3	1,980	7.5
うち特別区財政調整交付金	8,635	1.6	10,000	2.0	▲ 1,365	▲ 13.7
歳入合計	529,410	100.0	495,834	100.0	33,576	6.8

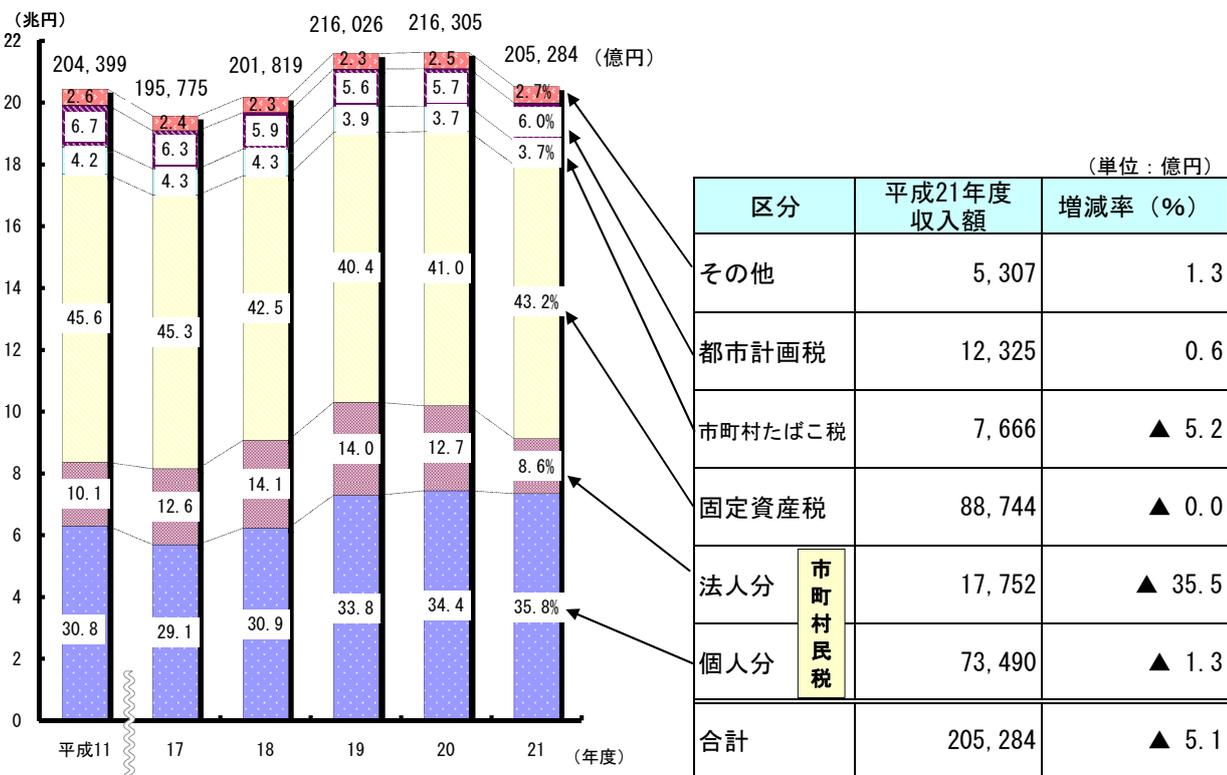
注1 地方税には、東京都が徴収した市町村税相当額は含んでいない。ただし、内数には含んでいる。
 注2 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。
 注3 [参考]は地方財政計画における一般財源の範囲を積み上げたものである。

<歳入決算額構成比の推移>



注 () の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

<市町村税の推移>



注 収入額は、地方税の決算額に、東京都が徴収した市町村税相当額(1兆8,543億円)を加算した額である。

4 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、職員給の減少等により1,888億円減少（2.0%減）し、9兆337億円となった。
- ・ 扶助費は、生活保護費の増加等により5,591億円増加（7.3%増）し、8兆1,687億円となった。
- ・ 公債費は、地方債元利償還金の減少により1,191億円減少（1.9%減）し、6兆895億円となった。

(2) 投資的経費

- ・ 普通建設事業費は、国の経済対策により7,945億円増加（12.5%増）し、7兆1,390億円となった。
- ・ 災害復旧事業費は、99億円減少（12.2%減）し、713億円となった。
- ・ 失業対策事業費は、2億円増加（7.6%増）し、28億円となった。

(3) その他の経費

- ・ 物件費は、国の経済対策、緊急雇用創出事業、衆議院議員選挙の執行などにより3,679億円増加（6.5%増）し、6兆352億円となった。
- ・ 補助費等は、「定額給付金事業」や法人市町村税還付金の増加により2兆245億円増加（44.4%増）し、6兆5,810億円となった。

〈性質別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

区 分		平成21年度		平成20年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		232,920	45.2	230,408	48.2	2,512	1.1
内 訳	人件費	90,337	17.5	92,225	19.3	▲ 1,888	▲ 2.0
	扶助費	81,687	15.9	76,096	15.9	5,591	7.3
	公債費	60,895	11.8	62,086	13.0	▲ 1,191	▲ 1.9
投資的経費		72,131	14.0	64,283	13.4	7,848	12.2
内 訳	普通建設事業費	71,390	13.9	63,445	13.3	7,945	12.5
	うち補助事業費	26,769	5.2	23,100	4.8	3,669	15.9
	うち単独事業費	41,807	8.1	37,685	7.9	4,122	10.9
	災害復旧事業費	713	0.1	812	0.2	▲ 99	▲ 12.2
	うち補助事業費	414	0.1	578	0.1	▲ 164	▲ 28.4
	うち単独事業費	299	0.1	233	0.0	66	28.2
	失業対策事業費	28	0.0	26	0.0	2	7.6
	うち補助事業費	24	0.0	23	0.0	1	4.5
	うち単独事業費	4	0.0	3	0.0	1	32.6
その他の経費		209,867	40.8	183,656	38.4	26,211	14.3
	うち物件費	60,352	11.7	56,673	11.8	3,679	6.5
	うち補助費等	65,810	12.8	45,565	9.5	20,245	44.4
歳出合計		514,918	100.0	478,347	100.0	36,571	7.6

(目的別)

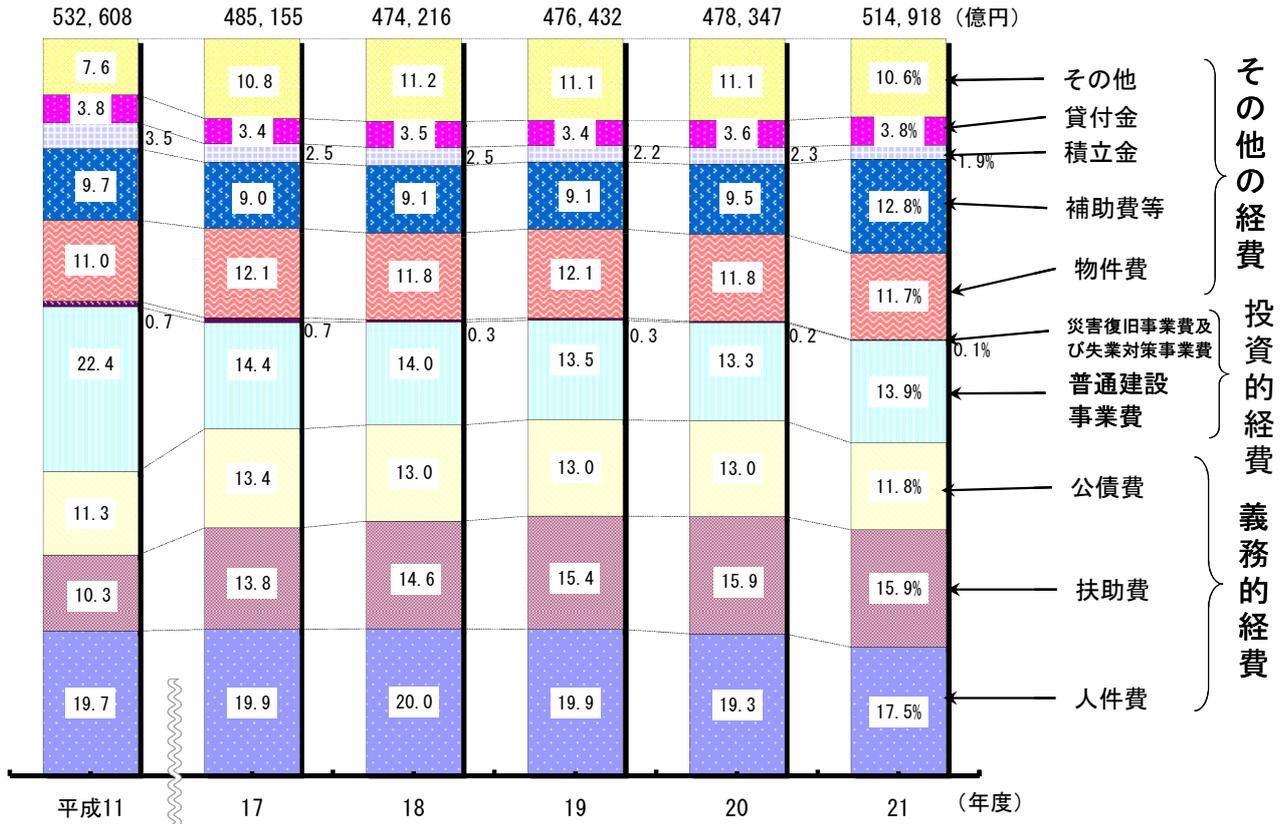
- (1) 総務費は、衆議院議員選挙等の執行経費及び景気悪化に伴う法人市町村民税の還付金等の増加により1兆5,661億円増加(26.0%増)し、7兆5,974億円となった。
- (2) 民生費は、生活保護費等の各種社会保障関係経費の増加により8,793億円増加(6.3%増)し、14兆7,614億円となった。
- (3) 労働費は、「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生事業」等により895億円増加(68.6%増)し、2,198億円となった。
- (4) 商工費は、「地域振興事業」及び「中小企業金融対策事業」等により6,067億円増加(35.2%増)し、2兆3,326億円となった。
- (5) 教育費は、「義務教育施設耐震化事業」等により4,092億円増加(7.8%増)し、5兆6,225億円となった。

〈目的別歳出決算の状況〉

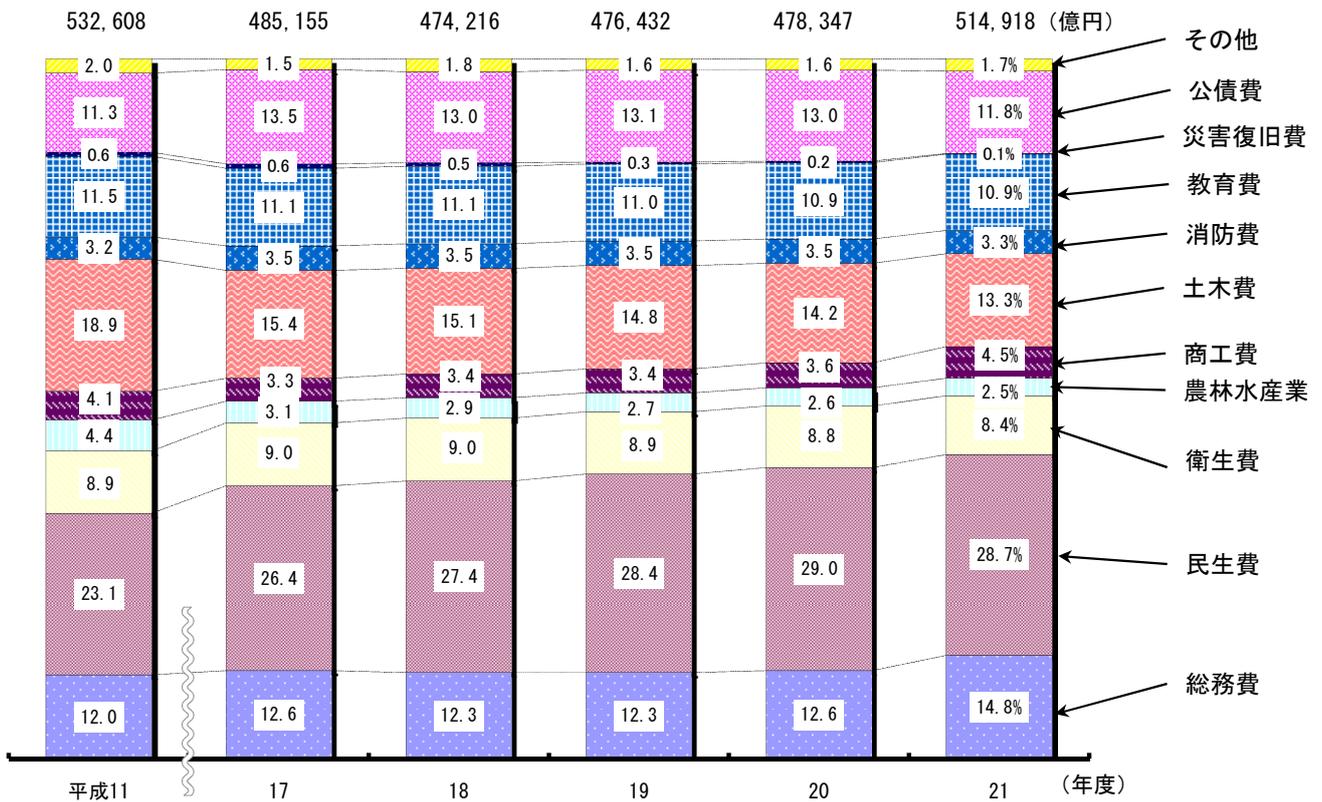
(単位：億円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		比 較	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
総務費	75,974	14.8	60,313	12.6	15,661	26.0
民生費	147,614	28.7	138,821	29.0	8,793	6.3
衛生費	43,329	8.4	41,929	8.8	1,400	3.3
労働費	2,198	0.4	1,303	0.3	895	68.6
農林水産業費	13,097	2.5	12,351	2.6	746	6.0
商工費	23,326	4.5	17,259	3.6	6,067	35.2
土木費	68,658	13.3	67,947	14.2	711	1.0
消防費	16,925	3.3	16,636	3.5	289	1.7
教育費	56,225	10.9	52,133	10.9	4,092	7.8
災害復旧費	713	0.1	813	0.2	▲ 100	▲ 12.2
公債費	60,968	11.8	62,158	13.0	▲ 1,190	▲ 1.9
その他	5,891	1.3	6,684	1.3	▲ 793	▲ 11.9
歳出合計	514,918	100.0	478,347	100.0	36,571	7.6

＜歳出決算額の性質別構成比の推移＞



＜歳出決算額の目的別構成比の推移＞



5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

- ・ 前年度と同じ91.8%。
- ・ 経常収支比率が90%以上の団体は、前年度より207団体減少し、748団体となった。

(2) 実質公債費比率

- ・ 前年度より0.6ポイント低下し、11.2%となった。
- ・ 実質公債費比率が18%以上の団体は、前年度より94団体減少し、302団体となった。

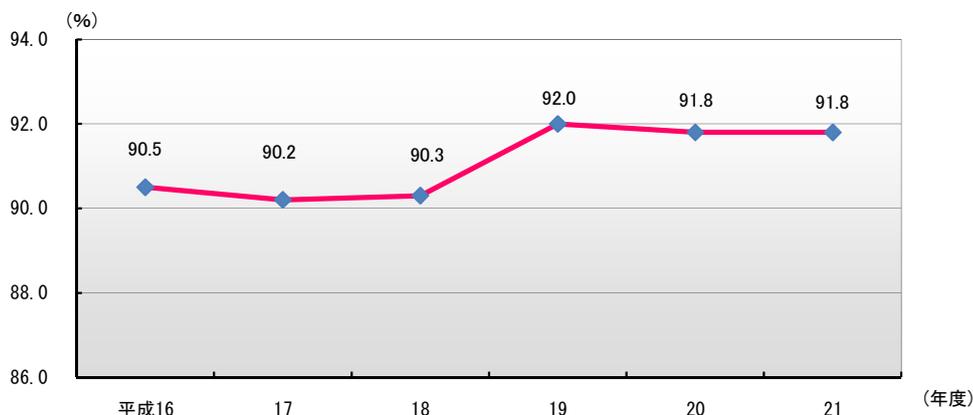
〈財政指標の状況〉

		経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数
全体	平成21年度	91.8%	11.2%	0.55
	平成20年度	91.8%	11.8%	0.56
	対前年度増減	—	▲ 0.6	▲ 0.01

注1 経常収支比率及び実質公債費比率は加重平均である。財政力指数は単純平均である。

2 経常収支比率及び財政力指数は特別区を除き、実質公債費比率は特別区を含む(以下の図表において同じ。)

〈経常収支比率の推移〉



〈経常収支比率の段階別団体数の状況〉

区分	80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
平成21年度	168 (9.7%)	811 (47.0%)	714 (41.3%)	34 (2.0%)	1,727 (100.0%)
平成20年度	139 (7.8%)	683 (38.4%)	904 (50.9%)	51 (2.9%)	1,777 (100.0%)

〈実質公債費比率の段階別団体数の状況〉

区分	10%未満	10%以上 18%未満	18%以上 25%未満	25%以上	合計
平成21年度	418 (23.9%)	1,030 (58.9%)	290 (16.6%)	12 (0.7%)	1,750 (100.0%)
平成20年度	374 (20.8%)	1,028 (57.2%)	376 (20.9%)	20 (1.1%)	1,798 (100.0%)

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

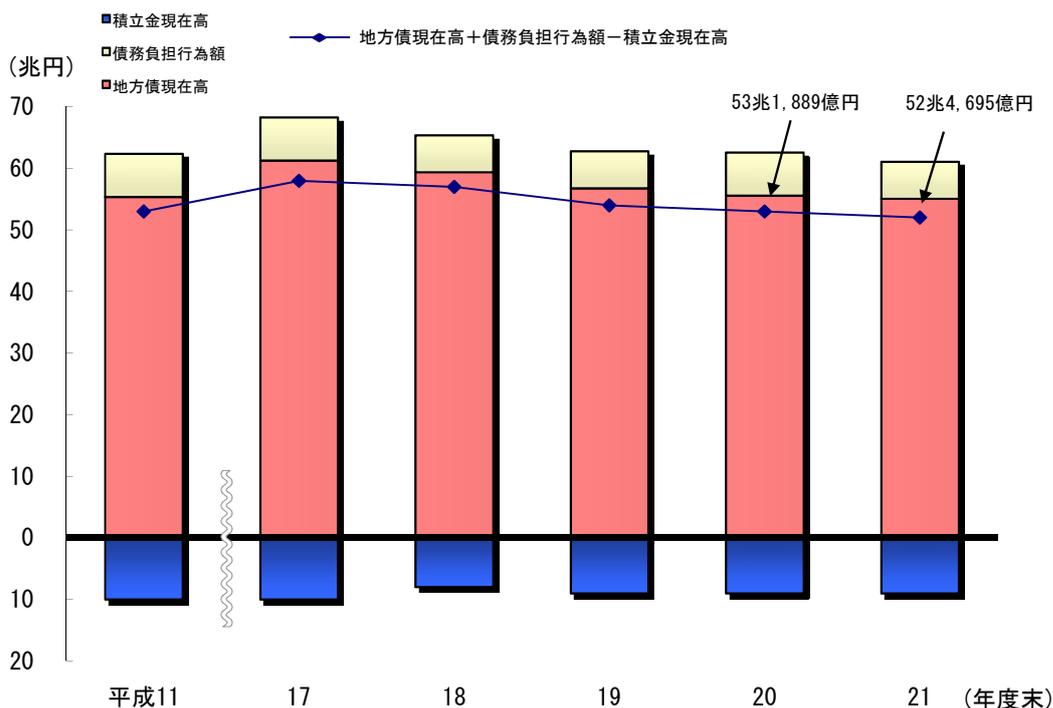
- (1) 地方債現在高は4,727億円減少(0.9%減)し、55兆1,314億円となり、債務負担行為額は1,653億円減少(2.5%減)し、6兆4,949億円となった。積立金残高は、国の経済対策により、813億円増加(0.9%増)し、9兆1,568億円となった。
- (2) 積立金について、財政調整基金が978億円増加(3.1%増)、減債基金が266億円減少(2.7%減)、その他特定目的基金が102億円(0.2%増)増加した。このため、積立金総額は813億円増加(0.9%増)し、積立金現在高は9兆1,568億円となった。

区 分		平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
地方債現在高	A	55兆1,314億円	55兆6,041億円	▲ 4,727億円	▲0.9%
債務負担行為額	B	6兆4,949億円	6兆6,602億円	▲ 1,653億円	▲2.5%
積立金現在高	C	9兆1,568億円	9兆 754億円	813億円	0.9%
内 訳	財政調整基金	3兆2,511億円	3兆1,534億円	978億円	3.1%
	減債基金	9,685億円	9,951億円	▲ 266億円	▲2.7%
	その他特定目的基金	4兆9,372億円	4兆9,269億円	102億円	0.2%
A+B-C		52兆4,695億円	53兆1,889億円	▲ 7,193億円	▲1.4%

〈(参考)積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		1兆1,391億円	1兆 578億円	813億円
内 訳	財政調整基金	5,243億円	4,265億円	978億円
	減債基金	1,214億円	1,481億円	▲ 266億円
	その他特定目的基金	4,934億円	4,832億円	102億円

注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立)から取崩し額を差し引いたものである。



【参考】

決算収支及び財政分析指標について（解説）

○ 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越 [執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整積立金、財政調整基金の取崩し、地方債繰上償還）を加減したもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ①繰上償還を行ったもの
- ②借換債を財源として償還を行ったもの
- ③満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記B関連）

- ①満期一括償還方式の地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤一時借入金の利子